
令和6年 第3回 日之影町議会定例会会議録 (第3日)

令和6年9月10日 (火曜日)

議事日程 (第3号)

令和6年9月10日 午前10時00分開議

- 日程第1 <令和5年度施策執行について>
- 日程第2 認定第1号 令和5年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 令和5年度日之影町国民健康保険病院事業会計決算の認定について
- 日程第4 認定第3号 令和5年度日之影町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第4号 令和5年度日之影町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第5号 令和5年度日之影町奨学資金事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第6号 令和5年度日之影町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第7号 令和5年度日之影町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第8号 令和5年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議長発議 特別委員会の設置について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 <令和5年度施策執行について>
- 日程第2 認定第1号 令和5年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 令和5年度日之影町国民健康保険病院事業会計決算の認定について
- 日程第4 認定第3号 令和5年度日之影町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第4号 令和5年度日之影町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第5号 令和5年度日之影町奨学資金事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 認定第6号 令和5年度日之影町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 認定第7号 令和5年度日之影町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第9 認定第8号 令和5年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第10 議長発議 特別委員会の設置について

出席議員（8名）

1番 久保 優一君	2番 小谷 幸治君
3番 小川 輝久君	5番 甲斐 睦彦君
6番 一水 輝明君	7番 河野 學君
8番 甲斐 徳仁君	9番 高館 英嗣君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 甲斐 清保君 録音係（総務課係長） 菊池 利彦君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	佐藤 貢君	副町長 ……………	甲斐 敏弘君
教育長 ……………	橋本 範憲君	総務課長 ……………	工藤 富士君
地域振興課長 ……………	関 雅人君	会計管理者 ……………	津隈 富美君
町民福祉課長 ……………	押方 誠君	税務課長 ……………	福川 勝志君
農林振興課長 ……………	平川 誠二君	建設課長 ……………	春田 直人君
保健センター所長 ………	甲斐 康弘君	病院事務長 ……………	山田千登世君
教育次長 ……………	平川 浩二君	代表監査委員 ……………	小林 政隆君

午前10時00分開会

○議長（高館 英嗣君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

日程第1. 令和5年度施策執行について

○議長（高館 英嗣君） 日程第1、令和5年度施策執行方針について並びに日程第2、認定第1号令和5年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第9、認定第8号令和5年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの8議案は、9月2日の本会議において提案理由の説明が終わっていますので、本日は総括質疑を行います。

総括質疑は相対的なものとし、詳細については決算審査特別委員会に付託する予定ですので、よろしくお願いたします。

なお、総括質疑は分割して議題とし、質疑と応答の正確度を高めるため、一問一答方式で行います。また、代表者質問終了後に代表者質問に係る関連質疑を行います。

はじめに、日程第1、令和5年度施策執行について総括質疑を行います。

まず、はじめに、総務文教常任委員会に係る質疑を行います。小谷幸治君。

○議員（2番 小谷 幸治君） 改めまして、おはようございます。それでは、令和5年度の決算を踏まえて、総務文教常任委員会の総括質疑を行います。今回は3点の質問をさせていただきます。まず1点目は、財政の健全化と事業の投資効果を含めた行財政運営の実績と評価について伺いをいたします。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） それでは、お答えをさせていただきます。財政の健全化と事業の投資効果を含めた行財政運営の実績と評価について伺うということでございます。まず、令和5年度の決算の状況について御説明を若干させていただきたいというふうに思います。一般会計の決算認定の提案理由で述べましたように、決算規模は前年度より歳入において13.4%増、67億円余でございまして、歳出は11.9%増の62億7,000万円余となったところでございます。これは、新型コロナウイルス関連の事業費等は減少いたしましたけれども、令和4年の台風14号、令和5年の台風6号等による災害復旧事業が増加したものの、それと物価高騰対策関連事業という形で対応したところでございますけれども、これが約1億円ほどございまして、そういった増加が上回った要因というふうになっているところでございます。その中で黒字決算をすることができまして、実施収支5,700万円余、3年度収支におきましても400万円余となったところでございます。基金につきましては、財政調整基金については、当初2億9,500万円ほど取崩しを予定しておりましたけれども、地方交付税の財源確保、あるいは国権支出金の活用、各事業を効率的に実施したことなどから取崩しはしなくて済んだということでございます。また、普通交付税の再算定がございまして、一般財源が確保できましたので、減債基金を約1,000万円、公共施設等整備基金を約9,300万円、一般会計全体で約2億3,100万円積み立てることができたところでございます。

一般会計、そういうことを踏まえまして、一般会計におきます基金残高につきましては、令和4年度決算剰余金を積み立てた後に、約現在、一般会計等で38億円、特会を入れますと40億余という形になっているところでございます。

地方交付税につきましては、普通交付税におきまして、臨財債あるいは臨時経済対策費が算定されましたけれども、基準財政収入額が増えたということによりまして普通交付税は減少。特別交付税も令和4年ですか、台風があったときには大幅に伸びておりましたけれども、2年目になりますと減額という形になっていきますので、交付税全体では約5,800万円ほど減ったということでございます。

寄附金については、ふるさと応援寄附金、まち・ひと・しごと創生寄附金、合わせまして約1億円を超えるような実績になっているところでございます。

次に、歳出について申し上げますけれども、歳出では、公債費につきましては増加をいたしております。これはやはり前年といたしますか、過去に投資してきた事業の償還が増えたものという形であります。人件費及び扶助費は減少しておりますけれども、そういうことで義務的経費においては、4.8%減少しているところでございます。投資的経費、補助事業におきましては、道路メンテナンス事業等の事業費が減少いたしましたけれども、中学校の大規模改修事業等の事業費が増加をしたということで、増加をいたしております。

単独事業では、旧庁舎跡地活用事業との事業費が増加いたしましたけれども、町道改良、林道改良事業との事業費を災害復旧事業関係を優先するというような形で計画を取り下げておりますので、減少をしたところでございます。

災害復旧関係におきましては、前年度より39.2%増加をしたというような形の決算状況になっておるところでございます。

次に、議会でも御報告申し上げますけれども、財政指標について御説明をしたいというふう
に思っております。財政の硬直度を示します、経常収支比率は86.3%でございます。前年度より2.1ポイント増加しております。これは、計上一般財源の地方税、地方譲与税は増加をいたしましたけれども、先ほど言いましたように地方交付税、臨財債、臨時財政対策などが減少したことが主な要因となりまして、経常収支比率につきましては、全国的に上昇傾向が見られるところでございます。実質公債比率は8.5%でありまして、前年度より1ポイント増となっております。今後、大型投資事業の財源として発行した町債の元利償還金が増加いたしてありますので、比率は上昇するものと見込まれております。基準となります、数値にはいかないと思っておりますけれども、今後も上昇するというようなシミュレーションを見ているところでございます。依存財源が82.6%、自主財源が差し引きますと17.4%ほどしか本町はないわけでありまして、本町の財政規模というのは、やはり国・県補助金に依存しているということはもう明白でありま

すから、依然として厳しいものがあるようなというふうに認識をいたしておるところであります。

以上、財政状況の分析といいますか総括について述べましたけれども、施策執行につきましては、第5次日之影町長期総合計画過疎辺地計画を大きな柱といたしまして、それぞれの国・県補助事業採択に向けて、投資効果等を考えながら実施してきたところでございます。予定しておりました事業は、ほぼ計画どおりに執行することができたと考えているところでございます。

今後は、現在、令和7年度以降の長期総合計画の行政座談会等も行っておりますし、町民の皆様へのアンケート等も行っております。第6次日之影町長期総合計画策定も予定しておりますので、やはり更なる事業の重点化や町民のニーズに合ったもの、そして持続可能な日之影町づくりに、また財政の健全性を維持しながら取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

以上であります。

○議長（高館 英嗣君） 小谷幸治君。

○議員（2番 小谷 幸治君） 2点目です。コロナウイルス感染症対策も5類へと移行し、持続可能なまちづくりに取り組んでこられたと思うが、町長の思い描く町に近づいたかを具体的にお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） コロナ感染症5類へと移行し、持続可能なまちづくりに取り組んでこられたと思われるが、町長の思い描く町に近づいたかを具体的に伺う、という御質問にお答えをいたしたいというふうに思います。御案内のとおり、コロナウイルス感染症、令和5年5月7日をもちまして感染症法におけます新型インフルエンザ等感染症には該当しないということとなりまして、5月8日以降、5類感染症に分類されたことでございます。皆さん御案内のとおり、コロナ禍におきましては、やはり地域の祭りやイベントなど、地域の行事が中止または縮小され、地域の魅力、活力が失われていく懸念とともに、集落の活動は、人口減少が続く本町におきましてはやはり最も大切なものでありますし、いつも言っておりますように、人と人とのつながり、あるいは支え合うためにも、やはり集落内、あるいは町全体で町民の顔が見られています。意思疎通ができることが大事なというふうに改めて感じたところでもあります。そのような中に、本町でそういったものを担うものは、やはり公民館活動というふうに思いますし、また、お祭り等に含めますれば、それぞれの集落あるいは地域で行ってまいります神楽あるいは団七あるいは農村歌舞伎、そういった伝統芸能、そういったものを地域の方々が維持していく、そういったことが大変重要でありますし、そういったことに力を入れていただいたというふうにも思っているところでございます。

また、コロナ後、中止をいたしておりましたけれども、本町の最大のイベントであります日之

影溪谷まつりも、通常どおり2日間開催することができました。多くの町民の皆さんが来場していただきまして、大変喜んでおられましたし、当日、会場を見回すれば、「元気やったか」とか、「どんなしよった」とか、そういう会話がされておまして、やはり人々が集うことの大切さといえますか、きっかけづくり、そういったものが必要だなというのを改めて感じたところがございます。また、お祭りとかそういった人のつながり等につきましては、町民を主体というような形になっておりますけれども、やはり観光的なもので、地域外から日之影町においでになられる方々につきましてもやはり減少しておったといえますか、コロナで影響があったわけでありまして、本町におきましてはそういったものを逆に、自然の中で憩うセラピー、あるいは何と言いますか山登り、あるいはボルダリングとか、そういったものについては人気が上がってきているのではないかなというふうに思ったところがございます。

いろいろと述べましたけれども、地域の活性化にはやはり人と人とのつながりといえますか、そういったものが大事であろうというふうにも思います。また、人と人とが支え合う、そういうことも非常に地域づくり、まちづくりには重要ではないかなというふうに認識をいたしております。

私の思い描く、いつも言っておりますけれども、子供、青年、壮年、そして高齢者の皆さんがそれぞれの立場で生き生きと暮らしていられる、みんなで支え合って人口減少とか過疎化、高齢化とか、いろいろ課題はあるわけでありましてけれども、それに向かって地域を守っていくというような町を、私は当初から思い描いてきたつもりでもありますし、今後も少子高齢化等いろいろ課題はあるわけでありましてけれども、まだまだその思い描く道半ばではあるのかなというふうに思っておりますけれども、今後もその思い描くものに近づくべく、努力していきたいというふうに思っているところでございます。

以上であります。

○議長（高館 英嗣君） 小谷幸治君。

○議員（2番 小谷 幸治君） 3点目です。学校を核とした地域活動の活性化についてお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） この3番目の質問については、教育長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（橋本 範憲君） それでは、私のほうから、学校を核とした地域活動の活性化について伺うについて、お答えしたいと思います。

いろいろあるんですけれども、今ほどにかく学校単独で学校を運営することはもう不可能でござ

ざいます。地域の皆さんの力なくして、保護者の力、協力をなくして学校は成り立ちません。それで、今学校は日之影に限らず、日本全国そうですけれども両輪がありまして、コミュニティスクールというのと、地域学校共同活動、この2つ大きな車輪が、両輪があつて、今、学校は成り立っております。まあその、ちょっと簡単に説明させていただきますと、以前からよく出ていますけれども、まずコミュニティスクールというのは、学校運営協議会が結成されている学校のこととございまして、中身は地域とともにある学校ということで、地域の力を借りて学校を動かしていくというもの、簡単に言うのですね。メンバーとしては地域の代表であったり、PTAであったり、協力者であったり、いろいろ地区の人が入っていきます。その中で話し合う中身としては、学校の行事であったり、教育課程であったり、学校予算、また、組織・施設のこともいろいろな意見をいただいて、それを学校の経営に生かしていくというのが大まかな考え方でございます。

具体的に述べさせてもらいますと、例えば、登下校の見守りなんかまさにそうですね。とか読み聞かせ、こういったのも地域の人の力を借りてやっていますし、もう分かりやすいのが、奉仕作業なんかPTAや地区の皆さんの力を借りて学校をきれいにさせていただいているというのがあります。そのほかにも、農業体験とかで田植えさせてもらったり、稲刈りさせてもらったり、また、芋苗植え、芋掘りをさせてもらったりというのも地域の力でございますし、いろんな勉強で施設を回ります。例えばAコープだったり、郵便局だったり、温泉駅だったり、そういった町内のいろんな施設を回ってくるときに、いろいろ教えてくださるのも地域の皆さんだったり。あと、福祉学習においては、例えば学校では車いすとかアイマスクの体験をやりますけれども、これも社協のお世話のおかげで、それも学校は成り立っております。また、中学校の職場体験、職場学習なども商工会や観光協会、森林組合、保育園、そういった皆さんの協力を得て、学校の中の行事として動いているということがコミュニティスクールです。これは学校のことが中心となります。

それではもう1つの地域学校共同活動、こちらのほうですけれども、これはちょっとまた違ひまして、学校を核とした地域づくり、まさしく質問にあがっていた部分になりますけれども、こちらは地域と学校が相互にパートナーとなって地域を盛り上げていきたいと思いますという、地域が関わってくる部分でございます。それが、学校が中心となって地域が活性化していければいいなという、大まかに言うのですね。具体的な内容としましては、まず挙げられるのは、やはり伝統文化があるのではないかと私は見えています。どの学校も今、神楽だったり歌舞伎だったり、団七踊りだったりというのを各学校の中の取組として伝えております。それが地域の活性化にもつながっているのではないかと、伝統文化の継承につながっているのではないかと考えています。また、福祉学習等で子供たちが青雲荘を訪問したり、いろんなサロン、まさのやサロンだったり、ほかのサロンとかを訪問したりしてお年寄りの方と色々な話をしたり、発表したりしています。こ

れも、あと各学校で祖父母参観、祖父母交流会というのがありますけれども、これも学校としては子供たちと一緒にお年寄り、高齢者の皆さんと一緒に元気になってもらおうというのも、もちろん子供たちもいろいろ経験させてもらうのですけれども、一緒にグラウンドゴルフやったり、昔の遊びをやったりしながらお年寄りも元気になって、また楽しんでもらおうという考えもあるかと思います。

また、ある学校では花の苗を地域に配ったりして、いろいろ店を回ったり、個人宅を回ったりしています。これも、町の活性化に、おおいにつながることの1つではないかと思います。そして、代表的なものといえますか、中学校の近未来会議は、まさしくこれに当たるかなと思います。中学生たちがいろいろ調べて町の課題をそれぞれの分野で出して、その解決策を役場や商工会や観光協会の皆さんと一緒に考えてこう考えながら、どういうふうに解決していこうかというのを一緒に話し合う。これも非常に中学生の力ではありますけれども、町の活性化、地域の活性化につながっているのではないかな、その1つではないかなと思っています。このように、学校と、それからコミュニティスクールと地域学校共同活動、この2つの両輪で学校はいろいろ動きながら、その活動自体が地域の活性化につながっていくといいなという思いで、このような活動をしているところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ただ今から関連質疑を行います。関連質疑はありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） なかなか関連が出ないようですので、町長に再度お尋ねをしたいというふうに思いますが、財政の健全化と事業の投資効果関係でお尋ねをしたいというふうに思いますけれども、令和4年度の台風災害、この災害復旧等が大変重く本町にのしかかりまして、一般の町単独の公共事業等を休まざるを得ないという苦渋の判断に至ったわけでありまして、も、いずれにいたしましてもこの災害復旧を進めながらも、町単独事業で生活の一番のよりどころであります地域に密着したインフラ整備でありますのでそこら辺りを総括をしてくれ、本当にこれは致し方ないと言えればそれで終わりですけれども、そういうものをどういうふうに今認識をされておられますか。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えさせていただきます。災害復旧、本当、未曾有の20数億円、30億円近い被害でございました。その復旧が、まず第1に優先だということでやってきたつもりであります。そういう中で、町単の改良とか舗装とか、そういったもろもろを先延ばしというか、そういう形で対応を取らせていただきました。

この一番の要因は、やはり一般質問等でも出ましたけれども、やはり業者さんをまずは災害復旧に優先して、まずは復旧を最優先だという捉え方でございました。財政的にもやはり大きなウ

エイトを占めますので、そういった諸々を含めながら単独の改良、そういったものをちょっと先延ばしをお願いをしたところでもあります。

これにつきましては、当然、測量等も進んだところもあるわけでありますから、当然、今後もやっていくということで何ら変わりません。そのほかにつきましては、町単独でやってきたのは集落間の維持・補修とかそういったものについては何ら先延ばしという形ではなくて、予算を組んでそういったものについてはやってきたつもりでありますので、順追って改良というのが通常通れるものは今しばらく辛抱しといてくださいと。今後、そういった災害復旧とかが見えてきたところには、その拡幅改良とか、そういった形で捉えていきますというような方針でございました。その間、維持的なことについては予算を組んで対応をしてきたというふうに思っておりますので、今後、事業の進み具合等を見ながらですね、その単独・改良等々については今後対応させていくという形で今考えているところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 今、答弁がございましたけれども、いずれにいたしましても、いずれ災害は、町長おっしゃるように形が見えてきて件数が減っていく。もちろん、それは当然だろうというふうに思いますけれども、いずれにいたしましても町単独の、今日まで積み上げてきた改良、様々なメンテナンスを含めて、そこら辺りがやっぱり当初の流れからしてしっかり優先順位がですね、担保されなければ、非常に地域におられる方々等についても不信感、あるいは心配、これは先立つことは多いに予想されるという懸念もありますので、そこら辺りはまた事業課のほうでしっかり積み残しとしてかかった年数、経緯等を含めてできるところから少しずつ対応していただきたいと、そういうふうに思います。そして、あの町長の答弁でもありましたけれども、最初の答弁の中に寄附金と、ひと・まち・しごと関係、この減額が非常に大きいのですよね、金額ベースからしたら。そこら辺りはどういうふうな所見をお持ちでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） 最初の御質問の町単独の改良事業等につきましては、当然、留保してきた路線とかというのは全部把握をしておりますので、そしてまた測量も済ませておるところもございまして、そういったことを優先しながらやっていきたいと思っておりますので、地域の方々に御心配をおかけしないような形で、また担当課のほうで進めていくのだろうというふうには考えているところでございます。

それから、ふるさと納税につきましてはですね、企業版ふるさと納税2,760万円でございます。これは1,000万余ぐらい減っておるわけでありましてけれども、これは災害復旧事業で大口の寄附が、確か関東方面の建設会社の方から、確か1,000万円ほど寄附がございました。

そういった臨時的といいますか、そういった形の中で、その分が終わったということでございます。それと、あと1社500万円ほどだったと記憶しておりますけれども、1,500万円ほど令和4年の台風災害等々であったからということで、あった分が落ちてきたと。それと、ふるさと納税につきましては、7,800万円ほど、令和4年度が8,100万円、300万円ほど減額になっております。これは御案内のとおり、総務省の基準が改正がございました。5割、経費5割上限とか、そういうことで、その分を総務省に通知に従ったものが大きな要因。それと、地場産品基準の厳格化、日之影町でできたものを日之影町で加工するというような基準がございます。その中で大きかったのが、ブロイラー、長崎の諫早に持って行っておりますけれども、あそこで鳥の加工したものをふるさと納税の品にしておりましたけれども、これがちょっとできないということ、そういったこと。

それと、ミヤチクのセット商品がいけない、お肉と、あるいはハンバーグをセットにした製品はいけないとかいう国のそういった基準、そういったものにおいて、ふるさと納税につきましては320万円ほど減額になったというようなことで、前年と比べてふるさと納税については4%ほど減ったという形になっております。なかなか本町の場合、そういったふるさと納税のお返し品というのがなかなか、肉と和牛と焼酎、栗きんとん等々でありますけれども、ロットが小さい、そういった形でなかなかそういった納税、お返し品がなかなかできないというような条件があるわけでありまして、今後もまたいろいろ担当課を含めてですね、開発等も含めて考えていきたいというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 関連で。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 今の町長の答弁の中で、ふるさと納税はなかなか伸ばすのが難しいという御答弁でしたが、企業版ふるさと納税については、令和5年度は増額についてどのように検討というか、やってこられたのかお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。ふるさと納税については、そういったお返し品のことでありますけれども、企業版ふるさと納税については、これは非常に大変ありがたい形で増えてきたのではないかなというふうに思います。そのやり方としましては、地域振興課の地域プロジェクトマネージャーという職を設けて、こういった企業版ふるさと納税への取組を重点化させております。ダイレクトメール、あるいは企業訪問、そういった形で活動をしておりますし、それについてはしていただいた企業等につきましては、何て言いますかお礼、私が署名しましてお礼をするとか、宮崎等に来たときには担当課長になり、また大口であれば私がお伺いしてお礼を申し上げるとかというような地道な取組をしておりまして御理解をいただいているのかなとい

うふうに思います。まだまだ他の自治体では有効なやり方もやっているようでありますから、今後、先ほど言いましたふるさと納税への返礼品については、なかなか厳しい面もありますが、それについては努力いたしますけれども、逆に企業版ふるさと納税で日之影町のこういった自然を生かしたまじづくりとか、子育て支援とか、そういったものをPRしながら企業さんのほうに御理解をいただいて、応援をしていただくような取組は、今後もさらに力を入れていく必要があるなというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連はありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） ただいま、企業版ふるさと納税に関連をいたしますけれども、過去に企業の訪問等について質問した経緯等もございました。過年度については、今町長の答弁がありましたけれども、この後に設置をいたします設置予定の特別委員会ですね、所管課のほうは過年度の企業訪問件数とその内容を添付資料で可能であれば提出をしていただきたいなど、そういうふうに思っておりますが、当然、今おっしゃった重信職員が担当されておられるということでしょうから、そういった資料提供を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） よろしいですか。町長。

○町長（佐藤 貢君） 相手のこともあるそうですので、企業名とかそういったものについては取扱いが、そういう条件でとかあるみたいですから、件数とかそういうことについては大丈夫ということでありますので、用意させていただきます。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連はありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 相手方のあることですので、それは十分理解をしておりますけれども、都道府県ぐらいをですね、ぜひ入れていていただきたいなというふうに思っております。県内はもとよりではありますけれども、じゃあいかほど県外にですね、そういう企業を電話なりあるいは訪問なり、そういう活動をやったかということでありますので、そこはしっかり中身をですね、お示ししていただけたらありがたいなというふうに思いますので、お願いをしたいというふうに思います。これは答弁はいいです。

○議長（高館 英嗣君） ほかに、1番に関する関連はありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 今の関連になるのですけれども、この件数とか、県外とかもそうなんですけど、どのようなことで日之影町への寄附に至ったか、寄附を決定したところですよ。そこも知りたいので、それも特別委員会をお願いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 合わせての資料提供ということでよろしいですかね。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 2番、3番に対する関連はありませんか。はい、2番でも。小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） それでは、2番目のコロナ感染症対策は5類への移行ということで、町長からいろいろルール、説明がございました。町民の顔が見れるふれあいの場が増えてきたということで、いろいろ伝統芸能等も、また従来のコミュニティが盛んになってきたということで、思い描く日之影町づくりに近づいてきたというふうな見解であると思いますが、去年8月、去年ではありませんが今年8月、商工会主催、商店街主催で夏まつり日之影を計画いたしまして、新日之影道路の歩行者天国ですかね、ということで開催し、非常に盛会なうちに終了することができたわけですが、この後いろいろ反省会とかアンケートとかを実施しましたところ、やはり役場跡地が良かろうと、役場跡地の広場を利用した夏まつりが、やはり花火関係を見る、あるいは駐車場の問題、そういったことも含めて、非常にあっちのほうがいいのではないかなというような総合的な判断に至ったような経緯があるわけですが、今、改修工事が行われておりますが、これが今どの程度の進捗率で、いつ完成を見て、その後、そういった大きなイベントができるということが可能なものか、その辺のところも町長にお伺いをしたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 工期的には今年末かなというふうに聞いておりますけれども、若干、その工事の内容で差があるかと思っておりますけれども、来年度、その夏まつりについては、今年の夏まつりはそういった跡地の整備であそこが使えないということで急遽、県道を歩行者天国にしたという経緯がございますので実行委員会、そういった御意見をもとにですね、跡地で活用ができれば、それはもう全然いいのかなというふうに思いますので、要は来年の夏まつりまでには、ちゃんと施設もできあがるわけでありますから、それを踏まえながら、どういうことが一番ベターか、支障はないのかということですね、今後考えていく必要があろうかというふうに思っておりますので、夏まつりについては私も参加させていただきましたけれども、やはり商工会を含め、実行委員会の皆さん方にお骨折りいただきながら、やはり大変皆さんに喜んでいただけたというふうに認識もいたしておりますので、そのような形で今後取り組めればいいかなというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。ほかに、2番についての関連はありませんか。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、3番のほうに移らせていただきますが、先ほど教育長の返答で、近未来会議という言葉が出まして、農業体験とかという言葉が出たんですが、報告の中で、生徒さんの報告の中で、農業ボランティア、これをやりたいという報告があったと思っております、ちょっと非常に私個人的に期待をしているのですけれども、これについての検討という

のはどこへんまでされたのかお伺いしたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（橋本 範憲君） 昨年度の中身であったかと思いますが、農業ボランティアというのは、その後どうなったというのは私も申し訳ないですが把握はしておりません。と言うのは、3年生がもう卒業してしましまして、あと、そこで提言でこうしたらいいのではないかというところがあったので、あの子たちがいる間、手伝いとかは少しはあったというのは聞いていますけれども、それが今年どう繋がっていくかというのは、うちの農林振興課がどこまで関わるかというのもあるのですけれども、今年に限っては具体的な数字等は申し訳ないですけど掴んでおりません。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） その生徒が卒業したからこれは終わりという仕組みということですかね。

○議長（高館 英嗣君） 教育長。

○教育長（橋本 範憲君） 基本はそうです。ただ、継続してやるテーマもございます。その年によって、それがずっと同じ、やはり中身が変わりがなかなかないというのもありまして、テーマがその年、その年によって子供たちと学校で考えるのですけれども、ですから、昨年どうやったのか、そのまま引き継がれるというのはあまりないというふうに感じております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 引き継がれることがないということなのですが、ぜひですね、そこはやっぱりいいことは、良い・悪いは個人の判断によりますけれども、ぜひ継続させたらいい内容はですね、さっき説明にありました地域学校連携活動ですかね。それで学校と地域がパートナーシップを持っているという説明があったと思いますけれども、まあそこへんも巻き込んでですね、ぜひ生徒が卒業したからあれ終わったのですよというのもちょっと寂しいところがありますので、今後のことはさておきまして、そういった流れになるといいなと思います。

○議長（高館 英嗣君） 教育長。

○教育長（橋本 範憲君） ありがとうございます。全く同感でございます。今、中学校のほうではボランティアを進んでやりたいという意識は非常に強いものがありますので、その中の1つとして、いろんな行事とかイベントだけじゃなくて、こういった農業体験に実際、例えばチューリップも参加したりとかいろいろできると思うので、そういった情報を学校のほうに流して、近未来にかかわらずできるものについては参加させていくというのは非常にいい考えなので、私も学校のほうに伝えて、そのようにしていきたいなと思います。ありがとうございました。

○議長（高館 英嗣君） ほかに。3番についての関連は。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 今の関連なのですが、学生、特に中学生はボランティア意識が強いということなのですが、この意識の高まりはどのような過程で醸成されたのかお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 教育長。

○教育長（橋本 範憲君） 御質問ありがとうございます。これは、本当にありがたいのですが、小学校・中学校9年間を通して、日之影愛をずっと地域学習、ふるさと学習で小学校1年生から中3までやって、それが最後近未来になるのですけれども、そういった子供たち、学校の取組、保護者、地域の取組が子供たちに日之影を何とかしたい、日之影に協力したい、恩返しをしたいという思いがそれぞれの学年でいろいろありますので、その1つとしてそういったボランティアの意識が中学校で高まっていくのではないかなと、これは聞いたわけではありませんけれども、学校はそういった取組をずっとしております。ありがとうございました。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。

ほかに3番についての関連はありませんか。小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） 3番の関連であります。日之影中学校におきましては、エレベーター設置が整い、またバリアフリー化が進められておりまして、教育環境が非常に格段に整備されたというところではありますが、これは実は予算審査のときの総括で出ておりましたが、防犯カメラというものの設置はどう考えておるかということで、やはりいじめ対策にも非常につながってくるのではないかとということも出ておりました。その後の状況をお尋ねしたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 教育長。

○教育長（橋本 範憲君） ありがとうございます。防犯カメラ、ちゃんとあのとき検討するというふうに言いましたので、設置したいと思っておりまして、実際、今、進めているのですけれども、非常に予算が高いというのが分かりましてですね、ただ、それでも何とかつけたいということで、今、やり取りをしながら、どういったレベル、いろんなレベルのものがありますが、ただもうやりたいというのも事実ですけれども、今、進めようと努力しているところでございます。まだ正式には決めて、どんなものをつけるかというのは決まっていないうのですけれども、間違いなく、今、担当はずっと進めておりますので、申し訳ありません。もうしばらくお待ちください。

○議長（高館 英嗣君） ほかに3番についての関連は。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） それでは、教育行政についてお尋ねをしたいというふうに思います。

確かに、今、質問がございましたように、質疑がありますように、防犯カメラの設置に伴ういじめ、様々な問題の抑止力効果は非常に高いということで、教育長、確かに前向きな答弁だったや

に私も記憶をしておりました。

それで、あの、予算的な話になりますと、なかなか思うように前に進まないというのが現実問題にあるわけですけれども、児童生徒があつてはならない万が一いじめ、あるいは教職員、学校を出入りする様々な多くの方々、あつてはならないことがあったときは、これ、金額ベースでは教育長、もうどうしようもないんですよね。そこに大きな心に傷を負う、あるいはそのことによって悩む。そういうことは、この10代の思春期、あるいは幼少期を含め、心に受ける傷というのはですよ、やっぱり大人になってもなかなか消えるものではないと、私はそういうふうに思っています、あのときたしか振り返って、抑止力の一役となるような、場合によっては、もう「防犯カメラ設置」というロゴを入れた、そのこの場で言っているのかどうかは分かりませんが、作動を実際しない部分、そういうのも一つ一考すべきではないかというふうな意見も出たやに記憶しております。

今、教育長は前向きにというようなことで答弁されましたけれども、そこで決算審査には教育長はおりませんので、もうはっきり私は伺いたいと思いますが、令和5年度における不登校なりいじめなり、学校取り巻く環境の中でそういった案件はあったかないのかお尋ねしたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（橋本 範憲君） 今の御質問、いじめ等ですが、当然、小学生、中学生、いじめというものはございませんけれども、それに疑いがあるというのは、学校から何件かは、特に小学校から上がってくることはあります。これはもう本当に、友達同士のけんかから発生したのもも上がってきますし、無視をされたとかというレベルのものもあります。ただ、学校はそういったものを全部拾い上げておりますので、それで報告が上がってきます。ですから、これはいじめ等を未然に解決、防ぐためにそのような認知件数と言っているんですけども、それが上がってきて、むしろそれは、そうやって発見することは悪いことではないと私は思っております。何もうちはありませんよ、みんな幸せですよということはあるはずがないんですよ。子供のレベルの中でいろいろけんかとか、毎日いろいろ子供も悩んだりとかがありますので、それをいち早く学校側が吸い上げる、気づくということが大事だと思うので、今の御質問からいいますと、学校から上がってくるのは少数ではありますけれども、年間通して2桁はないですけども、各学校で、学校によってまた差がありますが、上がってくるのは事実でございます。

それを防ぐためにも、前回の議会からもあったとおり、防犯カメラ、あの後すぐに校長会では、各学校どこにつけたらいいかというのをもう全部聞き取りもしまして、場所も決めております。そして、議員おっしゃったように、防犯カメラ作動中というのも、もう看板も考えております。あとは、今、問題の予算をということで何とか今、平川次長に頑張ってもらって、今年中にはつ

けたいなというふうに思います。ありがとうございました。

不登校は、現在、小学校で1名です。不登校傾向になってくるとちょっと危ないなというのは中学校にもいたりしますけれども、でもちゃんと学校には来ていますので、今、完全に数として上がってくるのは小学校が1名おって、いろんな関係団体、学校と連携しながら、その改善に努めているところです。

以上です。

○議長（高舘 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 次代を担う貴重な児童生徒でありますので、本町で学業を選択された以上は、やっぱりしっかりと本町で守っていくというのが当たり前だろうというふうに思いますが、今、教育長の御答弁で2桁はないけれども、学校側からそういった適時適切に報告があるというふうなお話でありました。もちろんないほうが不思議ですよ、これは。もうあって当たり前だろうと思います。

あって当たり前を看過しているわけにはいきませんので、ただ、問題は、教育委員会まで上がる以前にですよ、教職員はそういうのを肌で感じて、目で見えて感じて、雰囲気を感じて、これだけ少数学級といいますか、児童生徒が少ないわけですから、大人なら感づくはずなんですよ。大人なら感じることに、そして友達ならそれを知り得ることちゅうことは当然あるんだろう。自分たちが子供のころに記憶を遡ると、やっぱりそういうこと、いじめはある日突然に起きるわけではないと私は思います。そこにはいろんなアクションがあって、流れがあって、結果的にそうやっていくんだろうというふうに認識しておりますので、だから、その段階にあって、先生方がしっかり、学校は楽しいのか、日之影のいいところは、あるいは友達は、そういう作業を低学年になればなるほど私はして行ってほしい。もちろんしているんでしょうけれども、やっぱりそれをさらにやってほしいなというふうに思っております。

そういった個々の対応等については、それぞれの学校長等が判断を最終的にはするんだろうというふうに思いますけれども、やはり教育委員会に上がってくる案件ということになりますと、なかなか教育委員会としてもその現場におけるわけではありませんので、ハードルも高い部分等もあるんだろうというふうに認識しておりますので、教育長、やっぱりそういったですよ、日常の子供たちの動向等をしっかり現場のほうで目配り、気配りをするということに尽きるんだらうと私はそういうふうに思っておりますので、決算審査ですから今後のことは聞けませんので、今、教育行政で出ておりましたので、そういうことで質問させていただきました。教育長の答弁があれば、ぜひお願いしたいと思います。

○議長（高舘 英嗣君） 教育長。

○教育長（橋本 範憲君） もう本当に議員のおっしゃるとおり、まずは先生方の気づきというの

は非常に大事な部分で、また、人数も少ないですから、分かりやすい部分もあります。

ちなみに学校の取組としましては、毎月、子供たち、児童生徒にアンケートを取っておりまして、今、楽しいですか、そうでもありませんかとか何か書くようなアンケートをその学年にそったのを取っております。やはり正直に書いてくる子もいますし、書かない子ももちろんいるんですけども、それも一つあってすぐに対応します。あとは、子供たちの生活日記であるとかで書いてくる子もいますし、保護者との連絡帳等で子供のことを相談に乗ったりとか、また、やはり議員のおっしゃるとおり、日頃の態度を見て、例えば中学生なんかすぐに何か様子がおかしいなというのは分かりますので、そこですぐ対応。全てが教育委員会に上がってくるわけじゃないんですけども、各学校、校長、教頭に聞きますと、やはり各担任等はしっかり対応できているように思います。

今後とも、それで全ては分からない部分もあるんですけども、当然、これからも十分気をつけながら、子供たちを見守っていきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連質疑はありませんか。小谷幸治君。

○議員（2番 小谷 幸治君） それでは、教育長の答弁の中でですね、学校運営は学校単独では厳しくなっているとのことでありましたが、学校運営協議会の協議内容等についてはですね、学校便りの中で、私の地域では分かるところもあるんですけども、学校協働本部というのが、どうしても我々、私の中では見えてこない部分もあるもんですから、その学校協働本部と学校運営協議会の連携等の事業等もあると思うんですけども、そういうような連携はどのようにされているのかお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 教育長。

○教育長（橋本 範憲君） まず、学校運営協議会については先ほど言いましたけども、分かりにくいという地域学校協働本部のほうは、本部は教育委員会に担当がおりまして、そのメンバーが各学校の地域学校協働の推進員という方が各学校1名ずついらっしゃいます。その人たちが中心でいろいろ動いている活動になります。

その方たちは、必ずコミュニティ・スクールの学校運営協議会のメンバーに必ず入っています。ですから、そこが一番大きな大事な部分で、地域学校協働活動推進員が運営協議会のメンバーに入って、地域のいろんなことを運営協議会のほうに伝えてもらいます。

基本、推進員は1名しかおりませんので。各学校に1名しかおりませんので、学校職員とその推進員、また保護者が一緒になって、必要なものをその人がいろいろ連絡してくれるわけです。地域の誰か稲刈り等ができる人は、その人がいろいろ当たってくれて、誰々さんがおるからその人にとかというのをやってくれるのが地域推進員の方です。そういった活動をしてもらっている推進員の人たちが、コミュニティ・スクールの運営協議会の中に入って、その情報を入れてい

るという流れになっておりますが、よろしいでしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 小谷幸治君。

○議員（2番 小谷 幸治君） 大体分かりましたけども、教育委員会としてはどのような立ち位置というかですね、どのような対応をされているのかを、もし何か具体的にあればお聞きしたいというふうに思います。

○議長（高館 英嗣君） 教育長。

○教育長（橋本 範憲君） 地域学校協働活動をまとめている本部が教育委員会の中にありまして、担当がおりまして、その4名の推進員の皆さんといろいろ連携を図りながら、また予算のこともうちのほうでまとめることとなりますので、教育委員会としては、もちろん内容も全ての学校のものも把握しておりますし、地域学校協働活動本部の会も年2回行いますけれども、学校関係、そして教育委員会関係、そして推進員の方が来て、各学校の取組をいろいろお互い情報交換したりしながらしますし、学校運営協議会のほうは年4回ありますけど、それに全て推進員の方も入ってもらいますし、もちろん教育委員会も全てに参加させていただきますので、教育委員会としては全体をしっかり把握しながら活動を進めているところです。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。ほかに関連質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。

以上をもちまして、総務文教常任委員会に係る総括質疑を終了いたします。

ここでおおむね1時間たちましたが、休憩は。（「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

では、暫時休憩といたします。再開を11時10分といたします。

それでは、暫時休憩といたします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（高館 英嗣君） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

次に、経済建設常任委員会に係る質疑を行います。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 改めまして、おはようございます。それでは、農林業、観光業の振興について1点、質問させていただきます。

令和5年度の施策で様々な振興策を展開したが、振り返っての評価と課題点について町長にお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたします。令和5年度の施策で様々な振興策を展開したが、振り返っての評価と課題について伺う。農林業、観光業の振興についてでございますが、まず、本町の農業関係についての課題というふうに思いますけれども、現在、やはり農業従事者の高齢化、担い手の不足、異常気象や物価高騰による農業収益の低下などが大きな課題というふうに認識をいたしております。

まず、そういったことに対する取組ということを御説明申し上げます。

担い手の育成及び新規就農の確保につきましては、国の事業、農業次世代人材投資事業というのがございますけれども、1名の新規就農される方につきまして生産力、経済力の向上等についての研修を実施させていただいたところがございますし、また就農相談会、あるいはインターネットによる求人を通して、地域おこし協力隊として、9月から1名、農繁期のワーキングホリデーとして関東のほうから1名の採用につながった実績がございます。

また、本町の大きな柱になってきておりますアグリファームにつきましては農作業受託組織の強化、育成につきましては、年々増加いたします受託作業への対応といたしまして、アグリファームとしましても、地域おこし協力隊、ワーキングホリデー事業による作業員の確保に努めてまいりましたし、受託作業を行うための省力化機械及び施設を整備いたしましたし、担い手協議会による地域での農作業受託システムにおける農作業受託の受皿づくりも進めてきたところがございます。

引き続き、直払いとか棚田地域加算、そういったものをしながらですね、本町の受託作業等に対応して、農地の有効活用、維持保全に努めていきたいというふうに思っております。

個別になりますけれども、肉用牛の生産につきましては、本町の畜産の現状等につきましては減少しておりますし、そういったものにおきまして、子牛価格低迷等によりまして、販売額も3億を切るような形であるわけでありまして、しかしながら、JAの日之影支所管内においては、売上高5割を超えるような一番大きな産業でもあるわけでありまして、そういったことを踏まえますと、やはり子牛価格の下落、そして飼料等の高騰、そういったことが大きく畜産経営に負担をかけている現状であるわけでありまして。

そういう中におきまして、物価高騰対策への支援とかそういったことを行ってまいりましたし、また、通常ベースで支援しておりますそれぞれの畜産振興への補助事業、そういったものも活用しながらやってきていただいているというふうに思っているところがございます。

それから、そのほかの農家の支援につきましては、それぞれの協議会、畜産もそうでありましたけれども、それぞれの振興協議会等々の意見交換を担当課と進めながらですね、天候不良や高温、あるいは災害激甚、そういった物価高騰、資材高騰等によるもろもろのことにつきましては、それぞれ支援をしながらですね、また通常のベースの補助事業をしながら支援してきたところで

ありますけれども、やはり近年の異常気象においては、我々が今まで経験したことのないような状況でありますので、このことについては大変危機感を現在持っているところでもございます。

そういう中で、やはり本町がこれから考えていかなければいけないのは、やはり担い手の確保、そして農地をどうやって守るのか、それと、一番は、今まで築いてこられた農家の方々からの、これは農業に限らずと思えますけれども、どうやってその承継していくのか、つなげていくのか、やはり長年培って、果樹でいえば栗とか、長年にわたって手入れをしなければならぬわけでありまして、そういったことができなくなって、じゃあもう辞める、それで荒らしてしまう、それでいいのかというのが非常に心配もされますし、しかし、なかなかそれをどのような形で農業をやれる方とか、移していけるのか、そういうことをちゃんと考えていく時期でもあるのかなというふうに思いますし、今後の大きな課題というふうに認識をいたしております。そのような形で今後も取り組ませていただければというふうに思っています。

林業につきましては、もうこれは本町の大きな産業の一つでありますし、もう御案内のとおり、伐採等々の木材が国道、あるいはこの大規模林道を大型トレーラーで乗せていくのを見ない日はないのが現実であります。それだけ材が出るということは、そこで働く人々の収益も上がっているということでもありますけれども、課題となっておりますやはり今後の再造林等々がやはり大きな課題というふうにも思っています。

県におきましても、ひなたプロジェクトの大きな柱として対応するというところでありますし、再造林等々につきましても、今年度からですかね、補助率9割まで上げるという話も、ですから90%の造林、あるいは下刈り、そういった森林整備の補助金になるというふうであります。しかし、補助金が上がったから、果たしてそれだけで解決できるのかという疑問もありますけれども、やはり担い手を、そういったことをやっていただく素材の事業者の中にも、切って造林もやるという業態もおられますし、大きなウエートを占めております森林組合の作業班につきましても、日之影町には作業班がちゃんとおられるようであります。高千穂、五ヶ瀬ではないとかいう話も聞いておりますけれども、そういった方々への福利厚生も含めながら、そこの雇用体系の整備も、今後、組合さんと話をしながらやっていくことも大きな課題というふうに思いますし、そういったものに本年度から本格的に譲与が始まりました森林環境譲与税、そういったものをいかに有効に活用しながら、この林業振興、本当に日之影町の一般財源として6,000万円ほど入ってくるわけですから、それを有効に林業振興に使っていく、そういうことは今後の本町林業を進めていく上で大事なことというふうに思いますし、言い忘れましたけれども、再造林するに当たって、今、一番は苗木の確保ということを知っております。コンテナ苗の生産も進められてきておりますけれども、まだまだ足りないという話も聞いておりますし、コンテナ苗については、私自身も注目もしておりますけれども、やはり今後、そういった生産を考えていければ、

本町にとっては大きな産業に変わるかもしれないなという思いもありますので、勉強させていただけたらというふうに思っているところであります。

また、林地をもう後継者がいないとかそういった形で維持していけない、持っていない、持っておられないとか、もう要らないとか、そういう方々もおられるというふうに聞いておりますけれども、そういったことを森林環境譲与税の一番の大きな柱が森林経営管理制度ということで、それをどうやってやれる事業者、あるいは町、そういったものがやっていくのかということは今後の大きな課題として取り組んでいくときに来ているのかなというふうな思いもしているところでございます。

観光につきましては、もうこれは本町においては、以前から言っておりますように、自然を生かした、自然を守りながらの観光しか私はないというふうに思っております。セラピーを含め世界農業遺産、ユネスコエコパーク、そして見立のボルダリング、あるいは中川のチューリップ、あとは竹細工、わら細工、そして神楽、農村歌舞伎、団七、伝統芸能、そういったものとして観光協会が作りました橋のパンフレット等もありますけれども、日之影にあのようにたくさんの橋があるのかというのも改めて感じたところでありますけれども、あれをツアーとして回って、それを観光資源として生かせないのかなとか、そういったものを今後観光協会とどのような形でやっていけるのかというのが課題かなというふうに思いますし、それに伴いますやはり情報発信、これは以前、いろんな一般質問等でも情報発信が足りないのではないかなということもお聞きをいたしております。観光協会が一般社団法人化になりまして、観光協会のほうでフェイスブック、あるいはSNSを通じて毎日情報発信もしていただいで、やはりそういった認知度も高まってきているのかなというふうに思いますし、役場のほうもホームページ等のリニューアルも含めながら、情報発信については今後取り組んでいきたいというふうに思いますし、そういうことを踏まえて、道の駅の入り込み客、売上げ等も伸びてきておりますし、温泉駅しかりであります。

いつも言いますように、日之影町は中心部に下りて、そこから川、あるいは見立方面の自然を生かす、あるいは橋、そういったものしか観光資源がありませんので、そういう取組を今後やっていきたいというふうにあります。

県外のイベント、ほおずき市、あるいは栗まつり、あるいは観光物産フェア、そういったものも取り組んでおりますし、また、中央地区活性化の一助となるべく、自転車のライド、おかげさまで日之影ライドを初めて開催をいたしまして、130名ほどの町内外から、県外からもお見えいただいて、非常にハードなコースだという御意見もありますけれども、逆にそれが面白いという方もおられますので、令和6年も計画をいたしておりますし、こういったことを通じて、日之影の観光に少しでも貢献ができればいいのかなというふうな思いをしているところでございます。

課題は、それをどうやって継続してやっていくのかということでもありますし、また、高速道路

等も少しずつでありますけど伸びてきて、やはり交通量も多くなったわけでありますから、高千穂という大きな観光地もあります。しかし、そこに行く人たちがすぐ手前の日之影、先の日之影というところも面白いよとか、そういうふうなイメージをどうやってつくっていくのかも今後の観光行政の中では大きな課題かなというふうに思っておりますので、今後とも観光協会、いろんな方の御意見を聞きながら進めていければというふうに思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） それでは、ただいまから関連質疑を行います。関連質疑はありませんか。河野學君。

○議員（7番 河野 學君） まず、林業関係についてお伺いをいたします。

町長は以前、全国の何か林業関係の要職に就かれているという話をされて、その記憶があるんですが。私が以前、議会で提案した木材業者さんが、木材の搬出のために地山にメスを入れて掘って行って埋め戻しを、これは大分改善されてはいるんですけど、まだまだ埋め戻しをしない業者さんも、町内の業者さんは、町外の業者さんが日之影に来た場合、そういうことが起きているんです、実際。

それで、二、三日前のNHKの深夜のニュースで、今の大きな災害は、木材の伐採方法に問題があるということを専門家の先生が言っておられました。まさにそのとおりだなと思うんですが、それで、町長、林業関係の役員会の中でそういう話をされたですか。そして、どのような意見をほかの皆さんが述べられたかを伺います。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） 私、全国の町村会の中から指名されておまして、林野庁の林政審議会委員をさせていただいております。御質問のことにつきましては、質問があった後の林政審議会等の中で話をしたなという記憶を今持っております。

そういう中で、大学の偉い先生方とか、東京のマスコミの方々も委員でありますけれども、その方々が、じゃあこうしなさいという意見はありませんでしたけれども、その中には、林野庁のそういった各課長さんたち、あるいは部長さんたちも在住でございましたので、お話をしたということでもあります。そういうことで、林野庁の中にも認識があるのかなというふうにも思っています。

今、はっきりどここの町、市というのを今は記憶ありませんけれども、そういった作業道等のことについて、伐採をした後のこう何と言いますか、全面復旧というんじゃなくて、壊れないような形の指導をしている自治体があるというような話を聞いたような記憶がありますので、それが林野庁から言ったわけではないと思いますけれども、やはり河野議員が以前からおっしゃった中でのそういったことについては、本町のみならず、他の自治体においても課題となっております。

というふうに思いますので、即日之影町が何か条例とか規則をつくってという形はならないかと思えますけれども、そういう事例もあるということであれば、県が統一とか、そういう中で対応していけばいいのかなというふうにも今聞いて思ったところでもあります。

今、町内の業者さんについては、そういったことも認識が出てきておるといようなお話もございましたので、これは、素材生産事業協同組合というのが県にあります。そういった素材生産の業者の方々の組合、組織でありますけれども、諸塚の前田産業の社長さんが会長さんですが、そういう方々もやはり認識をされておると思いますので、そういった中で、御質問になったことが改善されていけばいいのかなというふうに見守っていたところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 林道なんかですね、やっぱりそういう作業道から水が集まるから流れて側溝が埋まる。もちろん鹿やらイノシシの害も側溝が埋まる原因もありますけど、そういう人間が行った行為によって側溝が埋まったりして災害が起きる、こういうことがないようにやっぱり注意していかんとですよ、もう今、木材は林野庁さんも重機を買うときには半額補助ちゅう制度がありますけれども、やっぱり金を頂いて機械を買ったら、やっぱりきれいな山にして災害の起こらない方法を取っていかんと、日本、国土は、私が前から言っている山の力はなくなってしまって荒れてしまうおそれがありますので、ましてや今、異常気象、線状降水帯とかいうのが発生したら異常気象、大雨が降るから、やっぱりそういうのを町長、やっぱりそういう委員会を通じてですよ、徹底的に国に訴えてください。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 当然、荒れていいという思いはして全然しておりませんので、少しでも山が維持できて、それがうまく維持されていくのが一番の理想でありますので、当然、そういう話をする機会があれば当然しますし、今、日には覚えておりませんが、11月に県内の林業団体で林野庁のほうに要望活動に行きます。私は治山林道協会の会長の立場で行きますので、その中で林野庁の方々と意見交換をしますので、その中で、こういう御意見があったと、あるいは他の会議等でもお話をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連は。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 関連で、再生林についてですけど、県が今年から9割へということなんです。これで再生林が進むかなというところなんですけど、近隣市町村、延岡市では補助率が高いにもかかわらず再生林が進まない現状がありまして、事業体や森林組合に聞いたところ、やはり林地の後継者、ここが問題になっておるところということでした。

そこで、本町の令和5年度森林経営管理制度をどのように運営されてきたのか、お伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 森林経営管理制度の中身については特会でお願いします。私はそこまで詳しくどのような形でというのは分かりませんが、相対的なことでお答えをさせていただくようお許しいただきたいというふうに思います。

今、久保議員がおっしゃったように、補助率を上げたから延岡ではあまり進んでいない。昨日、知事との意見交換会がございました。林業関係の後継の方も来て意見を述べておられましたけれども、やはり非常にありがたいと。しかし、なかなかその、もう跡取りがないからとか、もう50年先じゃからとかいう話があってなかなか進まないところもあると。しかしながら、日之影の場合は、その方は素材業者さんでありましたけれども、いや、素材を切ったところはまた再造林でうちは植えていくんですと。そういう方でありました。やはりちょっと延岡あたりとニュアンスが違うのかなと。ですから、森林経営管理制度、先ほど言いましたように、この山はもううちの家ではという形であれば、それをそういう意欲のある方に譲るのが経営管理制度、あるいは到底できなければ町のほうでというのが経営管理制度の目的だろうというふうに思いますけれども、言うはやすし行は難しで難しいと思いますけれども、しかしながら、昨日聞きますれば、そういうふうにして山を持続的につなげていくんだという意欲のある若い後継者といえますか、そういう方もおられるというのをまさに昨日、その場で聞きましたので、そういうふうにおられる方を広げていくということで、少しでも持続的に次の日之影の林業につなげていけることもできるのかなという思いをしておりますので、そういったことを踏まえながら、森林経営管理制度をどのような形で生かしていくのかは、これからのことだろうと思いますけれども、そういう方向でいけたらいいのかなというふうに思っています。

また、中身の詳しいことにつきましては、また担当課長のほうで特別委員会をお願いを申し上げます。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。ほかに質疑ありませんか。河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 簡単な質問です。もう高齢者でもう山も管理できないから、ほかの市町村ではあるらしいですが、うちの山は町に寄贈するわいと。もらってもらえませんかという話はあるのかなのか。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） ございます。あります。皆、分かりましたちゅうわけにもなかなかいかないと思いますけど、そういうお話はございます。

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○議員（7番 河野 學君） それで、頂いたのですか。寄贈してもらったのですか。あったら受けてもらえますか、町で。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） あの、あれですは1件、今日、議会が終わって説明をする予定にしておりますけれども、見立の奥で何十ヘクタールか、町有林の横にあるからということで寄附したいというお話がありまして、その点につきましては、広い面積でもありますし、こういうものが他のといたしますか、どこの方向に譲り渡されても水源の一番の本方でありますので、町有林が横等にあるという考えもありまして、受け入れようかなという形で考えているところでございます。

この件については、本議会が終わってから、皆さんに資料等を含めて説明をする予定としておりましたので、また御協議いただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 河野學君。

○議員（7番 河野 學君） 無償ですか、有償ですか。（「無償」と呼ぶ者あり）

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。ほかに質疑はありませんか。久保優一君、関連、関連じゃない。では、甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） ただいま無償で町として受け入れるという今後の方針が示されましたけれども、無償による財産の寄附等に関する要綱、規約等があるのかないか存じ上げませんけれども、一番気をつけてほしいのは、今、町長の答弁のほうからはしっかり大きな面積であるということと、水源、涵養等の役割をしっかりと果たしている、そういう山等については、非常に本町としてもですね、やっぱりほかに転売されるよりかは、安全・安心かなというふうに思うんですよね、思いますけれども、これが例えば事例となって、あそこはしてうちはできん根拠を示せとか、いろいろそういう話が今後出たときに対するそういう要綱なりがしっかり、面積要件であったり様々なものが当然受け入れるということになれば、策定はもうされているんだろうというふうに認識しております。そこ辺の内容はどんな状況でしょうか。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 具体的に、要綱で何ヘクタールとかそういうことはしておりません。まず、そういうお話があって、内部で広大な面積でもあるし、今、甲斐議員がおっしゃったような中で、寄附として頂くことがいいのではないかなということで、議会にそういうお話があったということを今日終わった後に話しなさいという形で指示をしておりますので、道から何ほ離れちよるとか、水源があるなし、あるいは面積はこれ以上だという形のあれは、まだ作って、今甲斐議員の質問になったようなことについては現在つくっておりませんが、当然、そういう形で受け入れるとなると、今、おっしゃったように次々と、極端に言えば、今回、何十ヘクタール

という寄附であるけれども、受け入れたなら100平米でも町がやってくれるという形になるのかといえば、それはまた違うことでありますから、そういうことについては、今後、そういう対応策といえますか、考えていくことは必要ではないかなというふうに思っているところであります。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 私、一抹な心配がありますのは、結局、今現在、町有地がかなりの面積で保有をしておりますけれども、これがどんどん増えていく、減ることはないでしょうから、当然、増える。増えていく中に、固定資産税は当然発生はしてこないということになるんだろうとそういうふうになるわけですね。最終的に、町管理ということですから、何か万が一のときは町が管理をせざるを得ない、そういう状況が将来的には危惧されてくるんですよ。だから、やっぱりそこは町長が必要と認める場合は、ただし書条項をつけて、何かある程度のもがないとですね、なかなかやっぱりそういう事例が次から次に出たときに対応がしづらくなるし、線引きは難しくなるのかなという誤解感を与えてはいけないという観点からも、これは一考する必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、再度、確認のために質問させていただきました。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） ありがとうございます。まさにそのとおりであるというふうに思います。私がいつまで町長をするかも分かりませんので、あのときにあげちゃったからとか、議事録を見たらあげなことを言いよったとかという形じゃいかんじやろうというふうに思いますので、やはり先ほど答弁で言いましたように、やはり町として寄附を受け入れて当然だという理由という中に、やはり上流で水源地だと、そこが外国資本を含めて購入されたときに、安全管理上大変厳しいとか、風景、景観、そういったものとかもろもろやはり出てくるだろうと思います。そういったものをやはりつくっておかねば、今、甲斐議員がおっしゃったような中で、そのときの首長の判断だけでこげなっただけなという形はやはりおかしいと思いますので、そのあたりはちゃんとかう何というか、理由が立つような形で整理していくことは、本当に当然ではないかなというふうに思っています。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） ほかに質疑はありませんか。久保議員。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、農業に移らさせていただきます。

この施策執行報告書の中にも、今の答弁にもあったんですけども、新規就農、やはり担い手が重要だと思っているんですけども、先ほどの話の中には出てこなかったのですが、アグリフ

アームを拠点とした農業技術習得のシステム構築を検討してまいりましたと、この施策執行報告書には記されています。これは昨年も同じような内容があったんですけど、4年度、5年度で検討段階がどのように変わったのかお伺いいたします。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたします。

一番は、アグリとかで新規就農とかを経験されて、あそこで働きながら経験をして自立をするなり、あるいは、さっき言いましたように、農地をあっせんして承継していくとかというのがベストだろうというふうに思います。そういう中で、令和4年からそういったことをアグリを拠点としてやってほしいということで、アグリのほうにも農林にもお願いをしているところでもありますから、どのように変わったのかということでは、あまり変わりませんが、ただ方向性としては、やはり日之影に農業をしたことのない人がぽっと来て、そんな簡単に農業ができるものではありませんので、やはりあそこで働きながら収益を得ながら、農業とは厳しい面もありますし、そういうことを経験しながら、その中でやってみようという方がおれば、またあっせんをしていく。私は、今後はやはりそういう農業をやりたいという人を、極端な話、相対ではなかなか自分の財産を任せるといのは抵抗があるというふうに思いますので、その中にアグリが入ってマッチングというか、そういう形でそこにつながっていくような人材の勉強も含め、そしてそこに移っていくとか、あるいは、もうそういうことをしなくて自分で農地を借りてやるとか、そういったことを確立していくことをやってほしいということで、アグリの方向に、あるいは農林振興課のほうにはお願いしてきたつもりでありますので、これについてはそういう流れの中で頑張ってきているとは思いますが、まだまだ、だから誰がああいうふうになったという形に見えていないのは残念でありますけれども、この流れというのは今後も続けていきたいなというふうに思っています。

○議長（高館 英嗣君） よろしいでしょうか。ただいまの久保議員の質問に関連する方はいらっしやらないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） ほかに質疑はありませんか。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、有害鳥獣対策についてお伺いしたいと思いますが、詳細についてはまた審査委員会で聞かせていただきたいと思います。

そういった中で、今年は去年までは入らなかった田んぼにこんなところまで入るのか、もうすぐ道脇とか、あと、どこから入ったのかという田んぼまで、私が住む大人地区は見受けられたり、ほかのところでも見受けられるのですが、そういった中で、捕獲班の方もかなり頑張っておられます。有害獣も学習能力がついてきたのかなと思ったりもしますが、施策執行報告の中で、個体

数の適正化に努めということが記述されているわけですがけれども、町長として、実際に適正化というのが文章にはなっていますが、実際的にはそういった現状なんですけど、そこを聞かせていただきたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 大変難しい質問だなというふうに思います。適正化、極端に言えば有害鳥獣ゼロがいいわけでありましょうけれど、現実論として、今、どれだけの数でどういう整備状況というのは分かりませんが、平成27年度以降、年間約2,000頭強ぐらいで捕獲してきております。しかし、令和5年度実績は1,900であります。これじゃあ逆に適正化じゃなくて、もっと悪くなっているじゃないかということと言われるのかなというふうに思いますけれども、では3,000頭を目標にやっていくことが適正化に向かうということが分かれば、もうそれでいけばいいわけでありまして、いかんせん、やはり捕獲班の体制とかそういうことで難しいのかなというふうに思いますけれども、やはり2,000頭を超える本当はもう何年2,000頭を捕ってきたのかというのが実態でありまして、もう私が農林課長をしようから2,000頭を捕ってきておるわけでありまして、なかなか個体数減にならない。

正直、私がこういうことを言ったらいかなんかかもしれませんけど、こういうことで有害駆除行政というのは、これも林野庁か農水省か、私、分かりませんが、いいのかなというのが私自身の疑問でもあります。こんなことを言ったら怒られるのかもしれませんが。

今、IPSで人間でもつくれるような科学が進んでいる時代に、イノシシとか鹿とかだけ駆除できる餌とか、そういうのはできんかなというのが現実論として思います。これだけ科学が進んでおってそういうことはできないのかなというのがありますので、これはいろんなところで私言っていますけれども。そういうことをしなければ、今、甲斐議員がおっしゃったように、何頭適正化に町長は思っておるのかと言われたときに、答弁に窮するわけでありまして。

捕獲班の皆さん方、頑張ってくださいながら今もやっておりますし、本年度もやっていただいておりますので、そういうことに対して今後も頑張ってくださいように、我々もどういう形で効率が上がるのかとか、そういった形についてはまた研究し、支援をしていくことしか今のところお答えにはできないのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） やっぱりちょっと漠然とした質問で、なかなか答えが見つからないかなと思って聞いておりました。質問したついでということじゃないんですが、観光の振興についてちょっと話題を変えてみたいと思うんですが、また有害鳥獣の件で質問される方は、また関連でやっていただきたいとは思いますが、立ったついでにちょっと観光の振興でまああの、コ

ロナが5類へ移行して、道の駅などの売上げが伸びたと、当然、観光客も伸びたということがイコールになるわけですが、そういった中で、町長として、町長は村おこし産業の社長ですので、細かな件はまた先ほど言いましたとおり、また担当課に審査会で聞かせていただきたいと思いますのですが、そこで、様々な苦情が出てくると思います、人が増えるということは。いいこと、悪いことがあると思いますが、町長のレベルでどこ辺まで把握されて、また、こういった苦情に対してこういった解決をしましたという事例がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

村おこし総合産業社長、副町長が副社長、そして総括課長、山口で運営しております。月1、山口課長のほうから状況説明等も来ていただいておりますが、苦情というか、苦情になるのかと思いますけど、やはりお客さんが多くなればやはりレストランが、今年は猛暑でございました。エアコン等フル稼働しておりますけれども、やはり熱気というか、暑いと。そういった苦情が1件か2件あったということで、山口課長のほうが氷か何かであおいだりとかしながら対応したと。これは通常の夏でありましたら、エアコン等で十分対応できたんでありますけれども、猛暑とやはりそういったたくさんお客さんがあるときには、そういったことがあったというふうにお聞きをしておりますし、あとは、土日とか、またイベントのときにおいて駐車場が狭いと、そういう形のお話はあっているというふうに記憶しております。

駐車場については非常に、今、お客さんも多うございますので、何とか広げられんかということで、宮水から観音坂に下りていくあそこに鉄骨で広げていくのか、ボックスでトンネルのようにして上を土で埋めるのかしか広げられないなという思いがありますので、ちょっとどのくらいかかるのかとか、本当にそれで何台、費用対効果じゃありませんけれども、何台確保できるのかというのをちょっと絵を描いてみようかなというようなことを考えているところでございます。

そのほかについては、正直、私のところには、今のところそういう形でありますけれども、もろもろ、料理を注文して時間がかかるとか、そういうことも過去にはあったということをお聞きしておりますので、そういったことについては、山口なり職員が対応してくれているんだろうというふうに思っています。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） それでは、まずは有害獣についての関連質疑はありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） これは特別委員会で聞ける内容じゃないので、今、町長にお伺いするんですけども、有害鳥獣、令和5年度の予算と農業、農林関係の予算、これは結局、被害が大きくなったら捕獲頭数を増やして被害額を抑えるのとどちらが効率がいいのか、有害鳥獣対

策の予算を上げて被害を防いで、結果的にお金が農業被害が減ってというバランスが適切だったのかどうかお伺いいたします。もっと増額したほうがよかったとか、適正だったのか、少なかったのか、これはわなの配布が最近ないという狩猟する方々の御意見を参考に、今、質問いたしております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 現実として被害が出れば、それを被害をできる限り防ぐというのは、当然、行政の仕事というふうに思いますし、農業の生産額と被害額で計算して、農業の生産額が低いから、もう有害駆除はこれでいいかという何だっちゅう考えは一つも持っておりませんので、やはり農業というのは、生産者というのは、ちょっとでも被害があったらもうやる気はないわけでありまして、それは少しであろうとやはり被害がなくなるようにするのが行政というふうに思います。

ただ、甲斐睦彦議員の中で、難しい質問だったのでああいう答えしかできませんでしたけれども、その中で、やはりじゃあ有害駆除班の人をお願いをする、あるいは捕獲班を増やしていくことも、可能であればやっていけばいいわけでありまして、わなが足らなかつたらまた予算を組んでやっていく、現実論としては、もう今はそういう対応しかできないわけでありまして、それについて行政も努力していくということでありまして、いや農業生産額が100じゃから、もう有害駆除はもうそんぐらいでいいかという考えは毛頭持っておりませんので、そういうことであればもう、農林家の人のやる気というのはなくなってくるだろうと思いますので、まだまだ日之影はそれで頑張っていけるというふうに思いますので、そういう考えでやっていきたいと私は思っております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ほかに有害獣対策に関する関連はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 観光振興に関する関連質疑はありますか。甲斐徳仁君。

○議員（8番 甲斐 徳仁君） それでは、観光振興で、先ほどから村おこし総合産業株式会社が出ておりましたので、社長と副社長がおそろいでありますので、私は温泉駅のほうでちょっとお尋ねしてみようというふうに思います。

実はこれも設置予定の決算審査委員会で聞けばいいんでしょうけれども、せっかく社長、副社長とおられますのでお尋ねしますが、今年の夏に温泉駅のほうの1階、2階のテレビが機能不全状態でありました。我々もたまたま飯食いに行くぐらいで見えてはいなかったんですけども、お客さんが言われるには、あたかも、実際それが高校野球が準々決勝、準決勝、そして決勝戦、その

間が見られなかったみたいです。1階も2階もですね。どうしたもんかというふうに大変な御叱責をいただきましたので、大変申し訳ありません。と私は町長、副町長の代わりに頭を深々下げまして謝罪をしておきました。

スタッフに確認したんですけれども、なかなか分からんという状況でありましたが、社長として、あるいは副社長としてそういう報告はしっかり受けて、そういう対応をどういうふうにされているのかをお聞きしたいなと思ひまして質問してみましたが、聞いていますか。

○議長（高館 英嗣君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） テレビのことについては聞いておりません。ただ、サウナのテレビを何とかしなさいというのを言われたということは聞いております。それと、列車の宿の寝具が古くなったりやせんかと、それと、外壁が剥がれておるぞというようなことがあったということは聞いておりましたので、サウナのテレビについては、いろいろと町内の電気屋さんとかに話を聞いておりますけれども、非常にやはり湿気の関係で難しいというようなことであります。お金を多額にかければそれは可能なのかもしれないけれども。

それと、列車の宿の寝具とか外壁関係については、今回、補正でお願いをしようかなということでもあります。本当に申し訳ありません。社長、副社長の代わりに甲斐議員がお叱りを受けたようでもありますけれども、テレビについては聞いておりませんし、その後どうなったか……。その後聞いておりませんので、また確認をさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） ほかに関連はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） ほかに質疑もなしということですので、質疑なしと認めます。

それでは、以上をもちまして、経済建設常任委員会に係る質疑を終了いたします。

これをもって、令和5年度施策執行についての総括質疑を終結いたします。

日程第2．認定第1号

日程第3．認定第2号

日程第4．認定第3号

日程第5．認定第4号

日程第6．認定第5号

日程第7．認定第6号

日程第8．認定第7号

日程第9．認定第8号

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第2、認定第1号令和5年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第9、認定第8号令和5年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの8議案に対する総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、認定第1号から認定第8号までの8議案の総括質疑を終結します。

日程第10. 議長発議

○議長（高館 英嗣君） 次に、日程第10、特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。令和5年度各会計の決算を審査するため、日之影町議会委員会条例第5条の規定により、議員全員で構成する特別委員会を設置したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。よって、議員全員で構成する特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りします。特別委員会は、令和5年度日之影町議会決算審査特別委員会設置の目的は、令和5年度各会計決算の審査をするものであり、特別委員会は第3回定例会が閉会するまでといたします。

以上、申し上げたとおりの特別委員会にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。よって、特別委員会設置の件については、以上のとおり決定いたしました。

次に、特別委員会の正副委員長についてお諮りします。

決算審査特別委員会の正副委員長については、議長において指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。

議長において、正副委員長の指名をします。

それでは、決算審査特別委員会の委員長に小川輝久君、副委員長に小谷幸治君の両名を指名します。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高館 英嗣君） 異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会の委員長に小川

輝久君、副委員長に小谷幸治君の両名が決定いたしました。

それでは、日程第2、認定第1号令和5年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第9、認定第8号令和5年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの8議案は、決算審査特別委員会に付託して審査することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議員（8番 甲斐 徳仁君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第8号までの8議案は、決算審査特別委員会に付託することに決定しました。

決算審査特別委員会は、9月13日、18日の2日間の審査を経て、9月19日の本会議において審査結果を委員長から報告願います。

_____ . _____ . _____

○議長（高館 英嗣君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

午後0時07分散会
